

草津市文化振興条例（案）

パブリックコメント募集要領

当市では、これまで、草津市美術展覧会、くさつ市民アート・フェスタ等の文化事業を開催することにより、市民の皆様への創作活動を奨励するとともに、文化に親しんでいただくことで、文化への関心を醸成してまいりました。同時に、平成4年にアミカホールを、平成27年にクレアホールを開館し、文化活動の拠点とすることで、豊かな表現の機会、他者との交流の機会、優れた文化の鑑賞の機会等の提供を行ってきました。

今後、一層の文化振興を図るためには、本市の文化振興の理念や施策を、具体的に明文化し、市民の皆様と共有することにより、関係機関との連携を深めつつ、戦略的に行動することが重要であると考えています。

このことから、平成28年8月より、教育委員会の附属機関として設置する草津市文化振興審議会等の御意見を頂戴しながら、条例の制定に向け取り組んでまいりました。

この度、条例の原案がまとまりましたので、市民の皆様からの御意見を頂戴したくパブリックコメントを実施いたします。

1 意見募集期間

平成29年3月1日（水）～平成29年3月31日（金）

※当日消印有効

2 意見の提出方法

御意見は、①生涯学習課窓口へ直接提出、②郵送、③ファックス、④Eメールのいずれかの方法でお寄せください。（電話での御意見は受付いたしません。）

なお、提出に当たっては、別添の様式を利用いただくか、下記の必要事項を御記入いただいた用紙を御提出ください。

必要事項

- 氏名（団体で提出される場合は、団体名および担当者名）
- 住所（団体で提出される場合は、団体の所在地）
- 電話番号／メールアドレス
- 原案に対する御意見

3 意見への回答

お寄せいただいた御意見は、内容を検討のうえ、条例制定に向けての参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表いたします。

なお、御意見には、個別に回答いたしませんので、御了承ください。

4 原案の閲覧

閲覧可能施設

各市民センター／人権センター／西一会館／橋岡会館／新田会館／常盤東総合センター／図書館／南草津図書館／草津アマカホール／草津クリアホール／草津宿街道交流館／史跡草津宿本陣／草津市役所（生涯学習課／情報公開室）

※施設の閉館日には、閲覧ができません。

5 個人情報の取り扱い

御意見とともに記載いただいた氏名・住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、他の目的での使用および他者への提供は行いません。

6 問合せ先

〒525-8588 草津市草津三丁目 13 番 30 号
草津市教育委員会事務局 生涯学習課（市役所 6 階）
TEL : (077)561-2428 Fax : (077)561-2488
E-mail : shogaku@city.kusatsu.lg.jp